

## 第13回 経営協議会 議事要録

日時 平成17年11月24日(木) 15時00分～16時15分

場所 事務局第1会議室

出席者 平山郁夫学長、太田和良幸理事、  
六角鬼丈美術学部長、川井 學音楽学部長、  
佐々木正峰委員、玉井賢二委員、中西 満会計課長  
監事：竹内雄也監事

欠席者 福原義春理事、石田義雄委員(委任状)、海老澤 敏委員、高階秀爾委員、  
根本二郎委員(委任状)、東條伸一郎監事

### 議題

#### 1. 平成17年度中間決算について

議長から標記のことについて提案があり、会計課長から資料に基づき説明の後、審議の結果、原案どおり承認された。

#### 2. 人事院勧告の取扱いについて

議長から標記のことについて提案があり、総務課長から資料等に基づき、役職員の給与の減額改定等につき説明の後、審議の結果、原案どおり承認された。

#### 3. その他

議長から大学経営の改善等について提案があり、佐々木委員から社会への説明責任と社会貢献について、玉井委員から意識改革と芸大の特長を活かした活動について、竹内監事から企画・戦略部門の強化について提言があり、意見交換を行った。

(主な意見)

- ・運営費交付金は年々減額され、このことへの対応は不可欠である。  
中期目標・中期計画及び年度計画は本来達成度の評価を行うものであるが、最近では事業そのものの評価まで行う傾向にある。さらに評価委員会は文部科学省に対して、評価結果を次年度の運営費交付金に反映させるよう求めており、運営費交付金が減額係数以外に減額される可能性がある。そのため、大学経営の上で人件費の配分計画が重要になっており、また事業そのものの質の向上が必要になってきている。さらに外部資金の導入や外部団体との共同事業などを進めていく必要がある。
- ・大学は社会に対して、大学の状況や特色等を積極的に情報発信していく必要がある。
- ・大学の教職員が改革に対して意識が低い。そのための意識改革が必要である。
- ・企画戦略部門の設置・充実が必要である。
- ・中期計画の中で、資金導入計画が明確に示されていない。
- ・教員の質の向上がなければより良い成果が得られない。積極的に展覧会・演奏会等において成果の発表を行うべきである。

### 報告及び連絡事項

#### 1. 藝大アートプラザの開設について

標記のことについて、学外連携・研究協力課長から藝大アートプラザの開所式が11月9日に開催されオープンしたこと、及び毎週火曜日から日曜日までの、9:30から18:00まで営業する旨報告があった。

なお、これに関連して、旧東京美術学校本館玄関入口からプラザまでの導線は入りに

くいので、分かりやすい案内を出すべきとの意見があり、早急に案内表示等を検討の上対応することとなった。

2. 藝大ルネッサンスと藝大フレンズの寄附金受入状況について
3. 平成17年度寄附金受入状況（平成17年7月～9月受入承認分）について
4. 台東区のたからもの展入館者数について  
以上3件については、説明を省略し、資料を見てもらうこととされた。

5. その他

(1) 新学長の運営体制等について

標記のことについて、宮田理事（次期学長）から下記のとおり報告があった。

東京芸術大学の運営指針

資料に基づき運営方針を表明

役員等予定者

理事（教育担当） 渡邊健二 音楽学部教授

理事（研究担当） 田淵俊夫 美術研究科教授

理事（総務担当） 太田和良幸 理事（総務担当）

理事（学長特命担当）玉井賢二（財）文化財保護・芸術研究助成財団専務理事

学長特命（社会連携・120周年記念事業担当）池田政治 美術学部教授

学長特命（国際交流・留学生担当）守山光三 音楽学部教授